様式第１号（第５条関係）

安曇野市多子世帯保育料等軽減事業助成金交付申請書

　　年　　月　　日

（宛先）　安曇野市長

申請者（保護者）

住所　安曇野市

氏名　　　　　　　　　　　　　　㊞

電話

次のとおり、安曇野市多子世帯保育料等軽減事業助成金の交付申請をします。

１　助成金の対象となる児童

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 児童氏名 |  | 生年月日 | 平成・令和　　　年　　　月　　　日 |
| 施設名 |  | 利用期間 | 令和　　年　　月 ～令和　　年　　月 |
| 利用時間 | 午前　　時　　分　～　午後　　時　　分（１日あたり　　時間） |

２　子の状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 続柄 | 氏名 | 生年月日 | 性別 | 生計の同一 |
| 第１子 |  | 　　　年　　　月　　　日 | 男・女 | 有・無 |
| 第２子 |  | 年　　　月　　　日 | 男・女 | 有・無 |
| 第３子 |  | 年　　　月　　　日 | 男・女 | 有・無 |
| 第４子 |  | 年　　　月　　　日 | 男・女 | 有・無 |
| 第５子 |  | 年　　　月　　　日 | 男・女 | 有・無 |
| 第６子 |  | 年　　　月　　　日 | 男・女 | 有・無 |
| 第７子 |  | 年　　　月　　　日 | 男・女 | 有・無 |

３　助成金の申請額

|  |  |
| --- | --- |
| ①　保育料等の金額及び利用月数 | １月あたり　　　　　　　円　（　　　ヶ月） |
| ②　助成金の限度額及び利用月数 | １月あたり　　　　　　　円　（　　　ヶ月） |
| ③　①と②を比較して少ない額 | 円　　 |
| ④　他の補助金の交付額（月額） | 円　　 |
| ⑤　助成金の限度額（③－④） | 円　　 |
| ⑥　申請額（⑤×利用月数） | 円　　 |

※保育料等の金額に食事代は含みません

※②の助成金の限度額の月額は、次の表より該当する額を記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 年齢区分 | 助成金の限度額（月額） |
| ３歳未満児（年度の初日に満３歳に達していない者） | 6,000円 |
| ３歳以上児（年度の初日に満３歳に達している者） | 25,700円 |

４　個人情報の閲覧の同意

|  |
| --- |
| 助成金の交付申請にあたり、住民登録状況、税情報、及び市税等の滞納情報を、閲覧・調査することについて同意します。保護者氏名（父）　　　　　　　　　　　　　㊞　連絡先：　　　―　　　―　　　保護者氏名（母）　　　　　　　　　　　　　㊞　連絡先：　　　―　　　―　　　 |

５　振込口座

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 金融機関 |  | 銀行 ・ 金庫農協 ・ 信組 |  | 支店支所 |
| 種目 | 普通・当座・貯蓄・その他 | 口座番号 |  |  |  |  |  |  |  |
| ふりがな |  |
| 口座名義 |  |

※申請者と口座名義人が同じになるようにお願いいたします。

６　交付の条件

（１）交付を取り消し、又は交付する額を超える助成金を交付されたため、助成金の返還を求めたときは、納期日までに助成金を返還すること。なお、納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、既に納付した額を控除した額）につき、年10.95パーセントの割合で計算した遅延損害金を合わせて市に納付すること。

（２）安曇野市補助金等交付規則に基づく市長の指示に従うこと。